

〈午後2時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、高齢者の補聴器購入費助成、新型コロナウイルス感染症対策、入札・談合問題、公職選挙法違反、小滝川ヒスイ峡ジオエリアへの交通と指定管理、安倍元首相死去での市の記帳要請についての6点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、高齢者の補聴器購入費助成について。

(1) 認知症の危険因子の一つに「難聴」が位置づけられております。「難聴」と認知症の関係について、どのように捉えているか。

(2) 難聴高齢者の社会参加促進のためには、早期発見と補聴器装用、装用後の支援が必要とされておりますが、どのようにお考えか。

(3) 高齢者の難聴対策として、県内の多くの市が補聴器購入費助成を行ってきております。糸魚川市も実施すべきではないか。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 第7波新型コロナウイルスの発症・感染の現状をどのように捉えているか。

(2) 医療体制はどのような状況か。

(3) 国が感染防止対策を変える方向で検討しているとのことだが、その内容と糸魚川市への影響はどうか。

(4) 今後のワクチン接種はどのように進めていく考えか。

3、入札・談合問題について。

(1) 2014年5月27日の最高裁判決は、2親等規制を認めた。米田市長は発注者であり、より直接的に関係してくると思うが、どのように考えているか。

(2) 糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会の答申を受けたが、談合に市の職員が関わっていたことに対する認識と管理監督者としての市長の責任をどのようにお考えか。

(3) 米田市長の親族が経営する会社に、米田市長が工事を発注し契約することは、市長の職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招き、最高裁判決の趣旨を踏みにじることにならないか。

4、公職選挙法違反について。

昨年4月の糸魚川市長選挙時に、地位を利用して米田市長への支持を働きかけたとして、公職選挙法違反の疑いで書類送検されている前副市長の現状はどのような状況か。また、現状をどのよう

にお考えか。

5、小滝川ヒスイ峡ジオエリアへの交通と指定管理について。

(1) 市外からの誘客についてはどのように行い、現状はどうか。

(2) 交通の利便性確保についてはどのように行っているか。

(3) 落石等の対策工事はどのように行っているか。

(4) 白馬山麓国民休養地の運営についてはどうなっているか。前、現指定管理者はどのようになっているか。

6、安倍元首相死去での市の記帳要請について。

(1) 安倍晋三元首相死去に伴い、糸魚川市が地方自治体として市民に対し記帳要請をしたが、地方自治法上の根拠は何か。

(2) どのような立場の議員であっても、災害が起これ議員の立場で復旧促進に取り組むのは当然のことであり、市民に弔意を要請するのはおかしいのではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、危険因子には加齢、高血圧、糖尿病などあり、難聴もその一つと考えられます。

2点目と3点目につきましては、社会参加促進のために必要と捉えており、補聴器を含め、介護予防、認知症予防のための社会参加を目的とした補助制度の中で取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、オミクロン株B.A.5の流行により、感染力が非常に強く、全国的に感染が拡大したものと捉えております。

2点目につきましては、県内でも医療体制の逼迫が心配されましたが、現段階では、そこまで緊迫した状況ではないと捉えております。

3点目につきましては、全数把握で亡くなった場合には、生活支援物資の配送に影響するものと考えております。

4点目につきましては、オミクロン株対応ワクチン接種を含めて、国からの指示に基づき進めてまいります。

3番目の1点目と3点目につきましては、6月市議会定例会の一般質問でもお答えいたしました。が、地方自治法の規定により、2親等以内の家族については、特段の制限はないことから、さきの他自治体の凡例等に反していないと認識いたしております。

2点目につきましては、誠に遺憾であり、重く受け止めております。

4点目につきましては、現在捜査中のこととありますので、その状況について注視してまいります。

5番目の1点目につきましては、情報発信と受入体制の整備などを進めながら、県外旅行者等へのセールスも行っており、コロナ禍における入込客数は、徐々に回復してる状況であります。

2点目につきましては、アクセス道路の拡幅などの局所的な改良を行っているほか、定期観光バスの運行やイベント時に小滝駅からのシャトルバスを運行するなど、2次交通の確保に努めております。

3点目につきましては、今年度中に林道上部の現地調査を行い、その結果を踏まえ、対策工法を検討してまいります。

4点目につきましては、平成18年4月から白馬山麓国民休養地運営協議会が指定管理者として管理しており、令和4年4月5日に法人化され、株式会社たかなみとなっております。

6番目につきましては、駅北大火の際に現職の内閣総理大臣として当市を訪れ、被災者を励ましていただくとともに、復旧・復興の多大なるご尽力を頂いたことに対して、市民の弔意を受ける場が必要と判断し、設置いたしましたものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

5番目の小滝川ヒスイ峡ジオサイトへの交通と指定管理についてから伺いたいと思います。

市外の方に対するヒスイ峡の案内は、どのような方法で行っているのでしょうか。林道入山線のように交通止めと解除と短時間で行われた場合、徹底が難しいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

通行止め等の緊急的なものにつきましては、安心メール、またホームページ等で市民周知、また観光客へ周知のほうを行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

来訪者の安全を守ることは当然のことではありますが、現状の落石対策では不十分ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

お答えします。

林道入山線沿いの沿線にある斜面の山につきましては、石灰岩でできておりまして、大変もろい構造となっております。そのため、毎年林道を開通する際には、職員が現地を確認して、安全確認をさせていただいたり、また、必要な対策工事を追加したりということで対応しております。今回、落石があったということで不十分じゃないかご心配の声もあろうかと思っておりますので、今年、晩秋になって落葉を待ってから、現地の上部のほうの詳細調査をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保護員。

○4番（新保峰孝君）

瀬野田集落からヒスイ峡までの林道入山線の落石防止対策については、関係者間でしっかり対策を話し合ったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。ここを利用されている方というのは、どういう方が利用されているかお聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

対策工法等につきましては、市長答弁にもありましたように、この秋の詳細調査を待って、費用対効果、それから一番大事な安全性の確保といった観点から検討してまいりたいというふうに考えております。

また、利用者につきましては、観光客の方はもちろん、地元の方もご利用いただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保護員。

○4番（新保峰孝君）

仕事で利用されてる方もあるんじゃないでしょうかね。長い目で見た場合、冬が終わった後でもその年によって落石があったり、小さい落石だったり大きい落石だったりいろいろあるわけで、その後も心配ないようなしっかりした工事をしたほうが、長い目で見た場合、効率的で効果的ではないかというふうに思います。その際、今は林道になってますけども、これを林道のままでと具合が悪いということであれば、これを市道にするとか、あるいはスーパー林道というものもありますし、いろんな形できちんとした対策ができるような、そういう方法を検討したほうがいいんじゃないかと思うんですね。そういうものも視野に入れて検討することはできないのかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新保議員ご指摘のとおり、全くそのとおりだと思っておりますが、しかし、実際どのような工法をすればいいのかというのは、やはり現地をしっかりと確認しなくちゃいけないと思っておりますし、本当に万全な体制というのは、かなりの金額になるわけでございますので、そのときには、どういう道路の拡幅については、どうすればいいのかというのは考えなくてはいけないと思っております。確かにヒスイ峡へ訪れる観光客だけではなくて、その奥地で防災工事もやっておるところが非常に多いわけでございますので、やはりそういった作業とか林道の本来の目的の作業道でもあるわけでございますので、そういったもろもろのものを検討しながらやっていきたいと思っておりますが、当面はやはり今の状況の中で何とか対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

例えば国道148号の小滝平岩間にあるようなロックシェッドの小型版のような形にすれば、落石を心配することもなくなると思いますが、そういうことはどうなのか。一時的に費用はかかるとは思いますけれども、長い目で見れば、そのほうが効果的ではないかというふうに思います。糸魚川市がいろんな、ここヒスイ峡だけでなく、各地にジオサイトあって、ほかからの誘客を取り組んでいるわけですが、その中でもやはり糸魚川市といたらヒスイ、ヒスイといたらヒスイ峡、そういう何ていうんでしょうか、やっぱり市外の皆さんから見たら、安定した魅力のある、そういう場所でないかなというふうに思うんですね。ですから、ぜひそういうことも含めて検討できないのかどうかということを考えることはできないのかどうか、そういうことも含めて、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島農林水産課長。〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長（木島美和子君）

林道入山線にロックシェッドをとということなんですが、あの場所は、これまでに拡幅を何回かしておりますして、山側に切土をする、また谷側のところにH鋼を建てて、そこに土を盛って拡幅するというような形で何回か拡幅工事をしております。今、ロックシェッドということなんですが、大変重いものになりますので、山側のほうは大丈夫かなとは思いますが、やはり谷側のところは、そのH鋼自体に荷重をかけ過ぎないように配慮した構造というふうになっております。そこにロックシェッドを置くとしますと、その工事から少しやり直しというものも可能性としてはないことがないので、結果、費用的なものがかさむというような形になるかと思っております。そういったところ、安全性と絡めて、検討のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

瀬野田からヒスイ峡のほうに向かって車で上っていきますと、ヒスイ峡のちょっと手前で道路に

10センチぐらいの、そんなに大きい石はないんですが、転がってるところがあるんですよね。上っていけば左手に高い場所があって、そういうところから落ちてくるんでないかなと思うんですが、そういうところも含めて、用地、土地の所有者がどういうふうになってるか、ちょっとはつきり調べてないんで分からないんですけども、そこにもその景観に配慮したような形で木を植えて、道路にそういうふうな石が転がってこないようにする。ヒスイ峡のちょっと手前になるわけですけど、一体をそういう防止策、落石防止の取組を今のうちに行っておけば、長い目で見れば安定したお客さんといいますか誘客、お客さんも利用できるということになると思うので、そういう点も含めて検討できないものでしょうか。

もちろん私有地であれば、一定の幅で買収しなきゃならんという、そういうこともありますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

入山線につきましては、大変地形的にも地質的にも脆弱で大変な道路でございます。春先には、安全対策ですとか安全管理をした上で開放しておりますが、やっぱりそういう地質的なものでありますので細かい石とかも落ちてきます。今、議員ご指摘のありますようなことも含めまして、全体的に点検を行いまして、できる状況であればそのような対策を取っていきたいと思っておりますが、当面は安全を第一に考えまして、高浪の池経由のほうに誘導をさせていただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今、野口の集落はありませんけども、そこへ行ってみて、やはりこのルートというのは難しいんじゃないかな。それこそ経費という点で言えば、結構かかるんでないかなというふうに思ったんですね。ですから、長期的に考えて、十分先ほど述べたような点、検討していただきたいと思います。

高浪の池周辺の白馬山麓国民休養地の指定管理の関係ですが、指定管理料は660万円で変わっていないんですが、指定管理者が、先ほど答弁ありましたように代わりました。白馬山麓国民休養地運営協議会から株式会社たかなみで、これでよかったんでしょうか、確認します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど新保議員おっしゃるように、株式会社たかなみに変更になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

小滝地区の自治会で、役員会です承して臨時会を開いて了承していただいているということなんですが、中にはよく分からないという方もいらっしゃるようで、この運営協議会から、これを解散して、株式会社たかなみというふうに、そういう形になったわけですが、実質的に、これはあれですか、運営協議会も株式会社たかなみも、自治会の関係で動かしてるというふうに理解してよろしいんですか。それとも株式会社は、もう別な、自治会とは切り離された別なものというふうに考えたほうがいいんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど新保議員おっしゃるように、運営協議会につきましては、まず団体活動を始めたときから任意団体として、いわゆるみなし法人で運営しておったそうであります。そのようなことから、経營業務や口座作成等でとても苦慮しているというふうに聞いております。

そのような中、コロナ禍となりまして、経営状況が悪化いたしまして、任意団体では各種制度が受けられないということで、先ほどからお話ありましたように法人化のほうの検討が進んだものであります。役員会を経まして、先ほどもお話ありましたが、7月に臨時総会を経て、法人化が承認されたそうであります。その承認された法人化につきまして、協議会の解散の通知を小滝地区へ提出したというふうに聞いております。その後、法人登記が完了したというふうに私のほうは聞いております。ですから新保議員おっしゃるように、じゃあ地域と株式会社たかなみは同一なのかというお話になりますと、私のほうは承知しかねるものであります、ある程度かぶさるところが多いんではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

任意のみなし法人ということになれば地域の自治会、名称はどういう名称か、それは地域によって違うので、そういう点はありますけども、このみなし法人から、任意のみなし法人から株式会社たかなみに移行する際に経営の残金といいますか収支残というのは、これはどういうふうにされたわけですか。精算して、移行されたのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市のほうとしましては、国民休養施設のほうを指定管理者ということで、株式会社たかなみのほ

うとはお付き合いのほうをさせていただいております。今ほどお問合せのありました資金と繰越金等、そういったお金の流れにつきましては、市のほうとしましては承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

私も常任委員会、所管の委員会で、春、この説明を受けたんですが、同じようなところから同じようなところへ移すなら、それでいいでないかというふうで、あまり突っ込んで質問しないで認めてしまったんで、あまり突っ込んで言えないんですが。

ただ、やはり地元に着した、どっちかというところという団体だと思うんですね。ですから、地元の皆さん、知らない人もいるとか、前の経理がどうなったか分からないとか、一応いろいろ手は尽くされていると思うんですが、そういう点もきちんとやって理解を得られるような、そういうやり方をぜひしていただきたいなというふうに私は思います。新しい会社のほうできちんとやられていると思いますけども、やはり高浪の池周辺でやられてるわけですから、地域の人たちの協力というのも、これはどうしても必要になると思います。ぜひ地域の皆さんに理解されるような形で、もうちょっとそういう点に力を入れて取り組んでいていただきたいと思います。

次に、安倍元首相死去での市の記帳要請について、伺いたいと思います。

安倍晋三元首相が死去したことで、米田市長が、この前、古畑議員もやられましたけども、糸魚川市民に弔意を示す記帳を呼びかけました。

糸魚川市は災害の多い自治体ですよ。これまでも道路、あるいは大糸線の鉄橋が流されて、大変な数の大勢の人たちがヘリコプターで救出された1995年の7・11水害、あるいは翌年の1996年の蒲原沢土石流災害のように14名の死者、9名の負傷者を出した、こういう災害もあります。これらに関係した国会議員等が亡くなった場合、市長が市民に弔意を要請しますか、しませんよね。なぜなら、それは議員の務めであり、弔意を示すのは、かつて市民の心の問題だと思っからであります。総理大臣であっても担当大臣であっても、一緒ではないかなと私は思うんですね。地方自治体の長に市民の皆さんに記帳してくださいという、そういう権限があるのか、ないのか。私はその権限はないと思うんですが、いかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

古畑議員の一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、やはり駅北大火、火事で大火といましようか、火事で災害救助法適用になったということは、いまだかつてないわけでありまして、糸魚川市の駅北大火については、災害救助法の適用になり、そういった事柄で非常に私は市としては、私首長としては感謝いたしておる次第でございます。そのようなことから、そういった市民の声も聴きながら、強制をしたと、確かに行為については規制したかもしれませんが、やはりそういった要望があったことによって設置をさせていただきましたということで、通知をさせていただき

まして、開かせていただいたわけでございます。

そのようなことで、決してほかの議員の働きを低くして、安倍総理の対応だけ高く見とるわけではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

趣旨が違いますけれども、広島、長崎に原爆が投下された8月6日、9日、終戦の日の15日に式典が行われたり、サイレン・鐘が鳴らされるというのは、世界で二度と原爆が投下されることが、そういうことがないように、あるいは戦争を再び起こさない。犠牲となられた方々への祈りであります。

米田市長が今回行ったことは、私から言わせれば、糸魚川市政に私的なことを、私情を持ち込んだということになるのではないかなというふうに思います。公の立場にあるということを考えて、仕事に取り組んでほしいと思います。

次に、高齢者の補聴器購入費助成について、伺いたいと思います。

厚生労働省は、認知症の危険因子の一つに難聴を位置づけていますが、糸魚川市はどのように考え、対応しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

認知症施策推進総合戦略の中にも記載のとおり、認知症の危険因子の中の一つとして難聴が挙げられております。認知症の発症を予防するためには、運動や栄養改善、また、社会交流等が必要というふうに記載されておりますので、難聴の改善が社会交流につながって、認知症を予防するという効果もあると捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうですね、認知症を防ぐ対策の一つとして、早期発見と補聴器装用が大事だということは国も言ってるわけですが、各自治体でも取組、急速に広がってきている状況ですね。聞こえない、会話がよく聞こえないことで、話の輪に入りにくいとか、なかなか入れない。何しゃべってるんだろうという、そういうのを改善するという、そういうのもありますし、それがまた認知症をある程度予防するといいますか、そういう効果もあるということですので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

厚生労働省が出してる難聴高齢者の社会参加促進のための補聴器補助制度及びその効果研究では、

早期発見の仕組みづくり、それから耳鼻科医との連携、関係専門家の周知、補聴器装用後のフォロー、支援スキームという、そういう大きな枠が必要というふうに書いてあるわけです、言ってます。前回質問時、前回の一般質問でやったときに、認知症を防ぐ対策として検討してみたいということでしたが、検討の結果、糸魚川市もこの補聴器装用を、補聴器に対して補助を出して、対策を取っていくと、難聴対策を取っていく。それで進めていくんだと捉えてよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

難聴によってコミュニケーションが取りづらくなり、社会参加がしづらくなることで認知症につながっていくというふうに捉えておりまして、難聴だけではなくて、大きな社会参加を促進するところが認知症予防、また介護予防につながるものとして考えております。ですので、今こちらのほうで検討しておるのは、認知症、補聴器だけでなく、あるいは外出補助用具の支援であるとか、また地域サロンへの社会参加の促しなども、包括的な事業として検討してまいっておるところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

総合的に取り組むということなので、ぜひ積極的に取り組んでいていただきたいと思います。認知症は大きな問題でありますから、ぜひお願いいたしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策について、伺いたいと思います。

第7波の感染状況を見ますと、なかなか感染力が強いように思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

新保議員からも今お話がありましたように、第7波のオミクロンにつきましては、相当感染力が強くて、夏の夏休みシーズンとも重なったこともあって、全国的にも多くの感染者が発生しております。当市においてもびっくりするような数字の感染者が出ておるといふふうに考えております。今現在もその状態が少し高止まり、右肩下がりになりつつあるんですけども、高止まりの状況かなというふうには捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうしますと、当面、体制はこれまでどおりの体制で進められるということで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染防止対策については、これからも手を緩めることなく市民の皆さんに協力を呼びかけながら、あるいは医療体制の確保についても確保に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

当面は、現体制で取り組んでいくということですが、この後、国のほうもいろいろ変えたいというふうなことを言うておりますけれども、国が感染防止対策を変えた場合、保健所の役割と糸魚川市の役割はどのように変わるのか。一般的な病気と同じ状態に即移ってしまうのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。一般的な保険診療に変われば、変えられれば負担の問題と同時に、医療機関に、例えば行かないで我慢するとか、そういうことも出てくるのではないかというちょっと心配な状況もあるんですが、その役割とその辺の点はいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

保健所と市の役割、どういうふうに変わっていくかというご質問というふうに捉えて答弁させていただきますが、感染症全体の対策というのは、これまでもこれからも保健所が担う、あるいは入院調整、こういうものについても保健所が担うということになります。

それじゃあ市はどういう役割かという、市民の皆さんに対して感染対策をきちっとやっていただくような、そんな周知啓発が市の一番の大きな役割でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

基本的なことは、今述べられたとおりになんですが、この新型コロナウイルスの関係で今後インフルエンザ並みの対応とされた場合、市としては、どのような点に留意が必要だというふうにお考えですか。一般化されて、国とすれば保険適応としたいというのが本音だと思うんですね、状況を見ながら。専門家の間でもそういうふうなことを言われてます。

そうなった場合、じゃあインフルエンザと同じで、即それでいいですよというふうには一遍にはいかないと思うんですね。どういうふうに病気の進行がどういうふうになるか、インフルエンザと

新型コロナと一緒に発症する時期が一定期間あるのか、それとも変わるのか、そういういろんな場合があると思うんですね。そういう場合に市はどういうふうに対応していくのかと、安定するまで。ということなんですが、保健所と連携して、あるいは医療機関と連携しながら、今の市のいろんな協議体みたいながありますよね。そういう中できちんと抜かりのないようにやっていっていただきたいと思うんですが、その辺のところどんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、国のほうでは、前数把握だとか定点把握だとかということで今進めておりますけれども、恐らくこれについては、インフルエンザ並みの感染症になる。そこへ向かう過程の一環だというふうに捉えられるわけでありまして。

ただ、新保健員がおっしゃいますように、インフルエンザにしるコロナ感染症にしる、感染してしまいますと重症化、あるいは死亡してしまいますので、それについては県、それから保健所、医療機関と十分対応を取りながら、そのときそのときの感染症対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

入札談合問題にいきたいと思います。

2014年5月27日の最高裁判決は、2親等規制を定める広島県府中市議会の議員政治倫理条例により辞職を求められた元府中市議が訴えを起こしたのですが、最終的に元市議が敗訴いたしました。

市長は、この判決をどのように受け止められましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

条例を設置しておられるところについては、やはりそのような結果だと受け止めておりますし、私はやはり当市においては、自治法上の反してはいないと認識いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保健員。

○4番（新保峰孝君）

最高裁判決は、直接的に2親等は違法だよというふうに判決を出したわけじゃないですよ。この府中市の議会の関係で、元市議が不服だということで訴えたという形にはなってます。なってる

んですが、この府中市議会の政治倫理条例は2親等を規制する、そういう内容があるわけですね。これを規制したからといって、すぐ辞職になるということじゃないけども、そういうことはないようにしましょうと、公平公正な入札を行いましょうとということで、審議する場も襟を正してということをつくったと思うんです。ですから、そういうことをきちんとやっぴり捉える必要があるんでないかなと、受け止める必要があるんでないかなと私は思います。

糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会では、落札率99から100%は官製談合、97%は談合とみなすというふうに言われていました。そうしますと、糸魚川市の以前の入札は、ほとんどが談合だったと言えるのではないかと思います。その中には、市長の関連会社もあるのではないかと思います。

同時に、市の職員関与もあって、業界出身の米田市長の責任は、私は総合的に考えれば重大だと思っています。市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1回目でもお答えしたとおり、重く受け止めておりますし、誠に遺憾であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

公職選挙法違反の関係で伺いたいと思います。

もう大分長く書類送検されている状態、前副市長の状態が続いていると思うんですよね、何というか宙ぶらりんといいますか。こういうふうな状況になった責任ということでは、市長はどのようにお考えですか。これは副市長がやったことで、市長には、私には直接関係ないんだという、そういう割り切った考え方ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市長選挙で起きたことに対しまして、私も本当に遺憾に思っておる次第でございまして、今捜査中であることに対しまして注視してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

もちろん注視していくのは当然のことだと思いますけども、原因になったのは、市長との立ち話

というか話から、副市長が庁内を回って役職者に話を、支持を訴えたということから、この事件が出てきたわけですね。それで最終的に書類送検されたと。最終的にといいますか、書類送検されたと。書類送検されたんだけど、まだそのままになってると。検察庁にその書類、送検された書類が置かれたままで、起訴・不起訴も決まらない状態で今も続いていると。これがまだこのまま続いた場合、本人というか前副市長、非常に何ていうんでしょうか、身動きできないというか中途半端な状態がずっと続くんでないかと思うんですよ。検察庁は何を見て、判断するというふうに、判断しようとしているんだということは、市長は考えたことはございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

あくまでも検察庁が捜査をしておるという状況でございますので、その中身については詳しく分かりませんし、お答えすることはできないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市が、当たり前前の方が当たり前に通る。正しいことが正しいというふうに言えるような、そういう市役所、行政で、そうあってほしいというふうに願うものであります。いろんな点で100%という、そういう団体なり行政も、そういうのはなかなか難しいんでしょうが、常識的に考えて、これはおかしいなというものは是正していかないと、いつまでたってもよくなりませんと私は思いますので、ぜひそういう点、考えて、改善されるように取り組んでいただきたいと思っています。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を3時半といたします。

〈午後3時18分 休憩〉

〈午後3時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕